

令和2年度

地域歳末たすけあい事業助成金申請のご案内

1 助成目的

この助成は、「歳末たすけあい募金」の配分金を財源としています。誰もが『安心して年末年始を過ごせる地域』『みんなで支えあう、あったかい地域づくり』を目的に、住民が主体となって行う地域福祉活動に助成し、福祉力の向上を目指します。



みんなで集めて
みんなで使う
みんな笑顔の
まちづくり

2 助成対象の団体

団体の種類	注 意 点
(1)社協支部・自治会	・市内に所在し、活動していること。 ・ 団体会員のみを対象に行うものでないこと（支部、自治会は除く） ・宗教活動・政治活動・営利活動を目的としていないこと。
(2)ボランティアグループ	
(3)NPO法人	
(4)団体（法人格の有無を問わない）	

3 内容と助成額

内 容	おおむね20人以上で実施する地域交流活動
実施期間	令和2年12月5日（土）～令和3年2月28日（日）
助成額の上限	30,000円（助成額は、活動にかかる事業経費の90%となります。10%は、助成金以外の寄付金、会費など団体で確保してください。）

4 申請受付期限 令和2年11月6日（金）まで

5 留意点

- 1) 赤い羽根共同募金配分事業の重複助成はできません。
- 2) 従来から実施されている事業内容と同様の場合は対象となりません。
この助成金の対象とする事業は、地域で行われる行事で、かつ地域で孤立しがちな人も地域の一員として参加できるよう企画された地域の支え合いを推進する事業です。
- 3) 以下の経費は、助成対象外とします。

飲食費	活動に伴う打ち合わせ会、反省会等
講師料	団体のメンバーが講師になって行う場合の講師料
人件費	活動に関する人件費

- 4) 事業実施に虚偽等不正があった場合、助成金の返還を求めます。
- 5) 助成希望団体が予定数を上回る場合は、1団体あたりの助成額の上限が下がる場合もあります。

6 対象となる事業・活動の具体例

事業・活動	具体例
世代間交流事業	子どもから高齢者までを対象とした「クリスマス会」「しめ縄作り」「地域伝承事業」など
子育て支援事業	子どもと保護者の居場所作りなど
見守り活動 友愛訪問活動	一人暮らし高齢者、高齢者世帯、障害のある方等要援護世帯への声掛けや見守りを行う活動
地域支え合いマップ づくり	支え合いマップづくりにより、地域で閉じこもりがちの方、福祉課題をかかえている方を把握し、日ごろからの見守り活動につなげる
人材を育成する事業	福祉に関する学習会講座・体験活動や住民座談会など
その他	地域の福祉を促進する活動や交流事業 日帰り買い物バスツアーなど

※支援、見守りが必要な方が参加できるように企画してください。
この助成金は、『地域でのつながりづくり』を進めていくためのきっかけとしてご活用ください。

7 PRのお願い

助成を受ける活動に関しては、必ず「歳末たすけあい募金」の助成を受けていることをチラシ、広報紙等でPRし住民の方にお知らせしてください。

記載例)



この事業は、「歳末たすけあい募金」の助成を受けています。

また、助成事業において撮影された写真を、社協広報紙や事業報告書、共同募金会のホームページで使用させていただくことがありますのでご了承ください。

8 その他

申込みに関する手続き、書類の書き方等のご相談は、相生市社会福祉協議会までご連絡ください。また、相生市社会福祉協議会のホームページからも申込書をダウンロードできます。

相生市社協ホームページ <https://www.shakyo-aioi.jp/>

令和2年度 地域歳末たすけあい事業助成の流れ

申請

助成を希望する団体は、申請書（様式第1号）を社協に提出

締切：令和2年11月6日（金）まで

決定

申請を受けて審査委員会に諮ります。その後、助成金申請事業の採択・不採択を申請団体に通知します。

※申請団体は、決定通知を受け取ってから事業を行ってください。

採択の団体

不採択の団体

助成金決定通知書
受領書・実績報告書同封

助成金不支給通知書

助成

12月上旬に助成金を社協窓口で手渡します。同封の受領書とご印鑑をご持参ください。

事業実施

各団体で事業を実施

実績報告

事業完了時に、実績報告書（様式第2号）を社協に提出

- ・ 活動写真を2点添付
- ・ 助成を受け実施しているとPRしているチラシ、広報紙等
- ・ 領収書のコピー
- ・ 提出期限

事業が完了した日から14日以内、または令和3年3月10日（水）のいずれか早い日迄

お気軽にご相談ください。



お問い合わせ

相生市社会福祉協議会 電話 23-2666

相生市旭1丁目6-28 相生市立総合福祉会館内

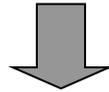
e-mail: fukushi@shakyo-aioi.jp

URL: <http://www.shakyo-aioi.jp/>

令和元年度 地域歳末たすけあい事業助成の流れ

申請

助成を希望する団体は、申請書（様式第1号）を社協に提出



締切：令和元年11月8日（金）まで

決定

申請を受けて審査委員会に諮ります。その後、助成金申請事業の採択・不採択を申請団体に通知します。

※申請団体は、決定通知を受け取ってから事業を行ってください。

採択の団体

不採択の団体

助成金決定通知書
請求書・実績報告書同封

助成金不支給通知書

請求書

事業報告書

請求

社協へ請求書を提出

事業実施

各団体で事業を実施

助成

12月上旬に助成金を社協窓口で手渡します

実績報告

事業完了時に、実績報告書（様式第2号）を社協に提出

- ・ 活動写真を2点添付
- ・ 助成を受け実施しているとPRしているチラシ、広報紙等
- ・ 領収書のコピー
- ・ 提出期限

令和2年3月11日（水）



お問い合わせ

相生市社会福祉協議会 電話 23-2666

相生市旭1丁目6-28 相生市立総合福祉会館内

e-mail: fukushi@shakyo-aioi.jp

URL: <http://www.shakyo-aioi.jp/>